

事 務 連 絡
平成 21 年 11 月 30 日

都道府県新型インフルエンザワクチン担当部局御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

新型インフルエンザ A (H1N1) ワクチンの第 5 回出荷等のお知らせについて

日頃より、新型インフルエンザ対策にご協力をいただき有り難うございます。12月7日に国内のワクチン製造販売業者4社から、新型インフルエンザ A (H1N1) ワクチン (以下「新型ワクチン」という。) の第 5 回出荷が予定されています。これに伴い、各都道府県への配分量の詳細等につきましてお知らせします。また、併せて今後の流通等に当たり下記事項にご留意のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新型ワクチンの第 5 回出荷について

(1) 出荷予定日及び出荷予定量 (4 社合計) は以下のとおりです。

出荷予定日：平成 21 年 12 月 7 日 (月)

出荷予定量 (成人量換算)：

10mL バイアル製剤： 約 248 万回投与分

1mL バイアル製剤： 約 324 万回投与分

合 計： 約 572 万回投与分

(注) 0.5mL を 1 回投与分 (成人量) として計算しています。以下同じ。

(2) 今回、以下の 4 社が新型ワクチンを出荷する予定です。

① 財団法人化学及血清療法研究所

- ② 学校法人北里研究所
- ③ 財団法人阪大微生物病研究会
- ④ デンカ生研株式会社←単に①～③までとの並び

(3) 流通業者が医療機関まで新型ワクチンを供給するために要する期間は、出荷後1週間から10日程度です。出荷量が順次多くなっていることから、前回と比較し、出荷や流通に時間を要する場合があります。また、地域によって状況が異なりますので、引き続き関係する流通業者と十分に調整していただくようお願いします。

2. 各都道府県への配分量の詳細について

各都道府県への第5回目の配分量の詳細は別紙1のとおりです。なお、この配分は、今回の出荷分の新型ワクチンが主として1歳から小学校3年生までに相当する年齢の方を対象とすることにかんがみ、各都道府県の1歳から9歳(小学校3年生に相当する年齢の者)(出典:平成20年推計人口(総務省))の人数に応じて全体の出荷量を各都道府県ごとに按分し、5(2)に係る防衛省関連医療機関に対する出荷量を差し引いて設定させていただいているものです。

3. 今回の出荷に当たっての留意事項

(1) 今回出荷される製剤の種類は、10mLバイアル製剤と1mLバイアル製剤です。各医療機関への供給に当たって、原則として、集団的な接種を行う医療機関、規模の大きな医療機関等には主に10mLバイアル製剤を、個人病院や診療所などで1日の接種者数が少ないことが予想される医療機関や、小児科等の主に小児への接種を行う医療機関には主に1mLバイアル製剤を供給するよう留意してください。

なお、1mLバイアル製剤のうち、阪大微生物病研究会の製剤は、包装単位が「2本」ですので、配分調整にあたっては、併せてご留意ください。

(2) 今回は、0.5mLシリンジ製剤は出荷されません。次回と同製剤の出荷は12月18日を予定しています。なお、第4回(11月24日)出荷により、仮にすべての妊婦の方が同製剤の接種を希望した場合であっても、当面の同製剤の必要量を満たすものと考えられます。今後の同製剤については、引き続き、接種を受けていない妊婦の方や新たに妊婦となられた方の接種を行う産婦人科等に優先したうえで、なお余裕がある場合は、他の診療科への流通体制の整備も検討をお願いします。また、当該製剤の内容量

は、成人用量（0.5mL）となっていることに留意するよう、配分を行う医療機関には周知をお願いします。

4. 今後の予定について

(1) 原則、毎月2回新型ワクチンの出荷を行うこととしていますが、12月の出荷においては、学校の冬期休暇が開始され、医療機関の年末・年始の休暇等に入る前に接種を行うことができるよう、また年始の接種時期にすみやかに必要量が確保できるよう、以下のとおり3回に分けて出荷を行うこととしています。なお、②の第6回出荷分の都道府県別供給見込量の詳細は別紙2のとおりです。

① 第5回(今回)

平成21年12月 7日(月) 出荷予定量 約572万回分

② 第6回

平成21年12月18日(金) 出荷予定量 約524万回分

③ 第7回

平成21年12月28日(月) 出荷予定量 約446万回分

参考：平成21年12月合計出荷予定量 約1542万回分

(2) 上記③の出荷（詳細日程は別途連絡予定）については、年末・年始にかかることから、予定の変更や流通期間の延長などの可能性があります。なお、その際の出荷が10mLバイアル製剤の最後の出荷となること、出荷の大部分が10mLバイアル製剤になることにご留意ください。

(3) 輸入ワクチンについては、現在、承認申請がなされているところです。輸入ワクチンに係る出荷予定等については、別途、連絡します。

5. その他

(1) 10mlバイアル製剤については、各地方公共団体、受託医療機関等において、予約制度の活用などにより有効活用を図っていただいておりますが、

- ・ 各医療機関において、予約に当たり、「キャンセル待ち」の仕組みを取り入れることや、
- ・ 一定人数の接種人数の確保が難しい状況が多く見られる都道府県においては、接種順位を前倒しして、一度に一定人数の被接種者が確保できるようにする

などの工夫を図ることも併せて検討いただくようお願いします。

(2) 平成21年11月17日付事務連絡「新型インフルエンザ(A/H1N1) ワクチン(国内産)の接種回数、製造計画及び標準的接種スケジュールの変更等について」の1.に示されているように、今後、12月中旬を目途に取りまとめられる予定の中高生を対象とした臨床試験の結果等を踏まえて、「中高生に相当する年齢の者」の接種回数が2回から1回に変更される可能性があります。また、優先接種対象者の全員が接種を受けること(接種率100%)を前提に現在の接種計画が作成されていますが、既に感染した方が1千万人を超えていると推計されていること等も鑑みると、必ずしも全員が接種を受けないことも考えられます。

こうした状況を踏まえると、今後、接種計画を前倒しさせていただく可能性もあることから、各都道府県におかれては、今後、接種状況等を踏まえて速やかな対応が図られるよう、予め流通体制の準備方をお願いします。

(3) 防衛省関連医療機関については、各医療機関が個々に新型ワクチンの卸売販売業者との購入契約ができないことから、厚生労働省から防衛省に対して直接供給を行うこととしています。

従って、今回の出荷に際しては、厚生労働省から防衛省を経由して貴都道府県内に所在する防衛省関連医療機関に直接供給を行うワクチン量(当該医療機関に入院する基礎疾患を有する者への供給量)を差し引かせていただいておりますので、予めご了承ください。

(4) 新型ワクチンの各医療機関への購入価格等については、平成21年10月14日付事務連絡「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの購入価格等について」において、周知徹底をお願いしているところですが、安定供給確保のため、国が新型ワクチンの流通管理をしていること、公正取引委員会において確認された仕組みであること等に留意いただき、貴管下関係者(市町村、医療機関、卸売販売業者、販売業者等)に対し、上記事務連絡の内容(特に、購入価格等は一律の価格とされたいこと)につき再度、周知徹底をお願いします。

第6回 都道府県供給見込量

1ml、10ml供給分		
	都道府県 配分割合(%)	配分量 (投与回数)
	全国	100.0
1	北海道	4.20
2	青森県	1.10
3	岩手県	1.08
4	宮城県	1.79
5	秋田県	0.86
6	山形県	0.96
7	福島県	1.65
8	茨城県	2.33
9	栃木県	1.60
10	群馬県	1.64
11	埼玉県	5.36
12	千葉県	4.70
13	東京都	8.76
14	神奈川県	6.64
15	新潟県	1.85
16	富山県	0.86
17	石川県	0.95
18	福井県	0.66
19	山梨県	0.69
20	長野県	1.74
21	岐阜県	1.73
22	静岡県	3.03
23	愛知県	6.07
24	三重県	1.54
25	滋賀県	1.21
26	京都府	1.99
27	大阪府	7.02
28	兵庫県	4.61
29	奈良県	1.06
30	和歌山県	0.82
31	鳥取県	0.47
32	島根県	0.56
33	岡山県	1.58
34	広島県	2.35
35	山口県	1.15
36	徳島県	0.61
37	香川県	0.82
38	愛媛県	1.14
39	高知県	0.60
40	福岡県	4.15
41	佐賀県	0.75
42	長崎県	1.22
43	熊本県	1.50
44	大分県	0.96
45	宮崎県	0.93
46	鹿児島県	1.38
47	沖縄県	1.31

※ 配分量は実際の製造結果や配送時の包装単位によって変更になる場合がある。

※ 都道府県配分割合は、「基礎疾患を有する者」、「1歳から6歳(就学前に相当する年齢の者)」、「1歳未満の小児の保護者(0歳児の人口)」、「小学校4～6年生」の人数比に基づいて算出している。

【出典】

基礎疾患を有する者

1歳～6歳(就学前の「平成20年推計人口」(総務省)

1歳未満の小児の保護者(0歳児の人口に2を乗じた人数比で代替)「平成20年推計人口」(総務省)

小学校4～6年生「平成20年学校基本調査」(文部科学省)

第6回都道府県供給予定量

	0. 5mlシリンジ供給分	
	都道府県 配分割合 (%)	配分量 (ドーズ)
全 国	100	550,000
01北海道	3.76	20,600
02青 森	0.93	5,200
03岩 手	0.94	5,200
04宮 城	1.82	10,000
05秋 田	0.68	3,800
06山 形	0.84	4,600
07福 島	1.55	8,600
08茨 城	2.25	12,400
09栃 木	1.58	8,600
10群 馬	1.56	8,600
11埼 玉	5.55	30,600
12千 葉	4.79	26,400
13東 京	9.72	53,400
14神奈川	7.26	40,000
15新 潟	1.69	9,200
16富 山	0.80	4,400
17石 川	0.93	5,200
18福 井	0.65	3,600
19山 梨	0.63	3,400
20長 野	1.66	9,200
21岐 阜	1.60	8,800
22静 岡	3.00	16,400
23愛 知	6.51	35,800
24三 重	1.43	7,800
25滋 賀	1.24	6,800
26京 都	2.00	11,000
27大 阪	7.09	39,000
28兵 庫	4.48	24,600
29奈 良	1.01	5,600
30和歌山	0.72	4,000
31鳥 取	0.45	2,400
32島 根	0.52	2,800
33岡 山	1.56	8,600
34広 島	2.34	12,800
35山 口	1.06	5,800
36徳 島	0.54	3,000
37香 川	0.79	4,400
38愛 媛	1.06	5,800
39高 知	0.53	3,000
40福 岡	4.28	23,600
41佐 賀	0.72	4,000
42長 崎	1.12	6,200
43熊 本	1.51	8,200
44大 分	0.94	5,200
45宮 崎	0.94	5,200
46鹿 児 島	1.42	7,800
47沖 縄	1.53	8,400

※配分量は実際の製造結果や配送時の包装単位によって変更になる場合がある。
 ※都道府県配分割合は「妊婦」の人数比に基づいて算出している。

【出典】

妊婦(出生数で代替)「平成20年人口動態調査」(厚生労働省)